

令和2年4月8日

各 位

大和製罐株式会社

緊急事態宣言発令に伴う対応について

安倍首相の緊急事態宣言の発令を受け、対象都道府県である本社、大阪事務所については4月8日～5月6日の間、全社員が最低限必要な業務以外は原則、在宅勤務となります。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解の程、宜しくお願い致します。

なお、各工場については感染防止に万全を期して運営していく予定でございます。

以上